

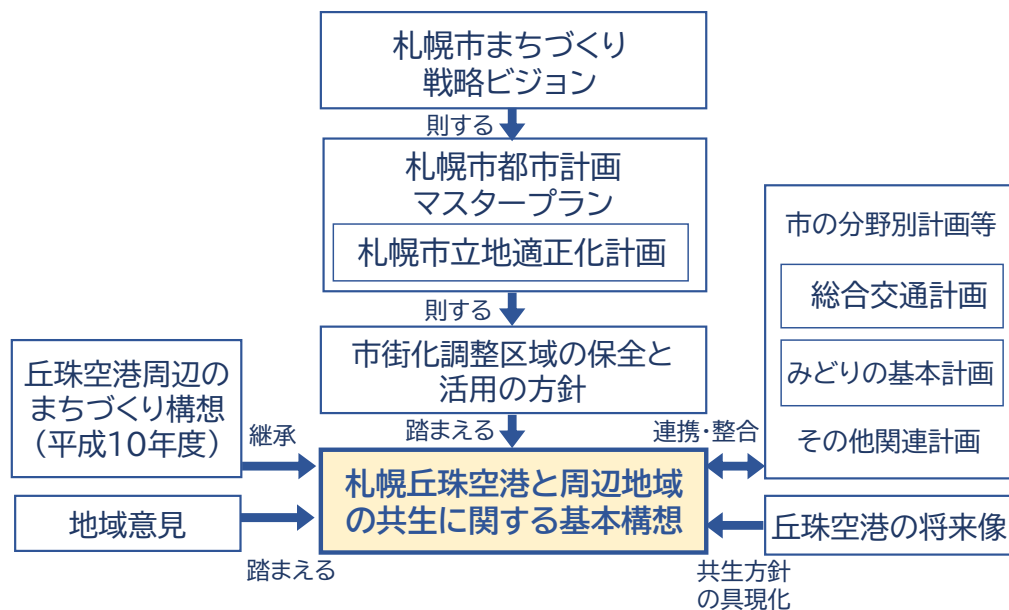
■背景・目的【本書p4】

「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」は、今後国により丘珠空港の整備が決定され、空港機能が強化されていくことを想定して、丘珠空港と周辺地域の在り方を整理し、地域と認識を共有した上で、空港を核としたまちづくりの指針とするもの。

本構想において整理する「共生」の考え方やまちづくりの方向性、必要な取組等を指針に、空港機能強化に関する国の検討状況を踏まえながら、空港周辺のまちづくりを進める。

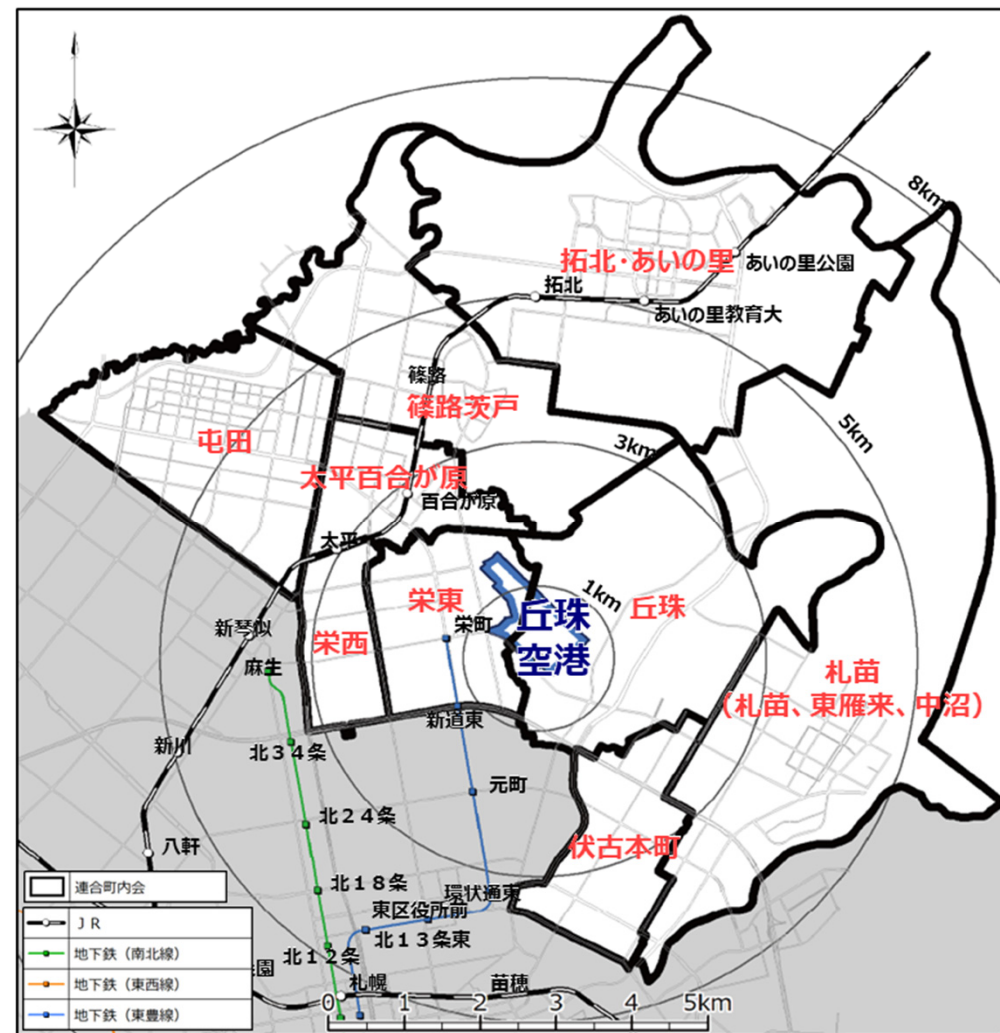
■位置づけ【本書p5】

令和5年度に設置した「丘珠空港周辺地域連絡協議会」での議論や、アンケート、ワークショップ等で寄せられた地域意見等を踏まえ、「丘珠空港の将来像」で掲げた空港と周辺地域の共生の方針を具現化するもので、戦略ビジョンや分野別計画とも整合を図る。



■対象区域【本書p6】

本構想の対象区域は、丘珠空港に離着陸する航空機の飛行経路や、これまでの地域協議の経緯等を踏まえ、下図に示す11連合町内会の範囲とする。



図：対象区域

図：本構想の位置づけ

■経緯と現状【本書p7～10】

平成9年～

YS-11の退役に伴う空港整備とまちづくり構想の策定

○当時就航していたYS-11の老朽化・退役

→後継プロペラ機に対応し運航継続するための空港整備と、それに伴う周辺まちづくりについて地域協議を開始。

○空港整備とまちづくりの考え方等を整理

- ・平成10年12月「空港整備に関する基本的な考え方」
- ・平成11年3月「丘珠空港周辺のまちづくり構想」
- 平成12年 空港港整の事業化が決定。平成15年にかけて、滑走路延伸（1,400mから1,500mに）等の空港整備を実施。

平成11年～

構想に基づく周辺まちづくりの推進

○まちづくりの課題

①騒音・風雪対策 ②住環境整備 ③土地利用と交通体系の検討

○主な取組

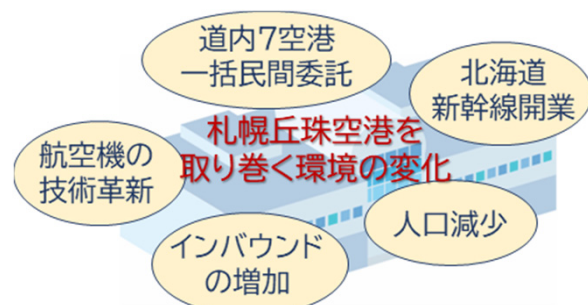
- ・緩衝緑地の整備や公共施設の緑化
- ・道路、河川、下水道等の生活基盤整備
- ・幹線道路沿線の都市的土地利用の誘導 等
- 大方の取組は完了。今後の空港周辺のまちづくりは、後述する現況の課題を踏まえ策定する本構想に基づいて進める。
- ※旧構想の内、未完了の幹線道路整備は土地利用状況等を踏まえ検討

平成28年～

「丘珠空港の将来像」の検討及び策定

○丘珠空港の将来像の策定（令和4年11月）

- ・環境変化に対応しながら空港のポテンシャルを最大限発揮し、まちの活力の維持・向上を図るため、丘珠空港の役割や進むべき方向性を示した「丘珠空港の将来像」を策定。
- ・将来像では、「空港機能強化」の取組と、「空港と周辺地域の共生に関する基本方針」等を位置づけ。



図：丘珠空港を取り巻く環境の変化

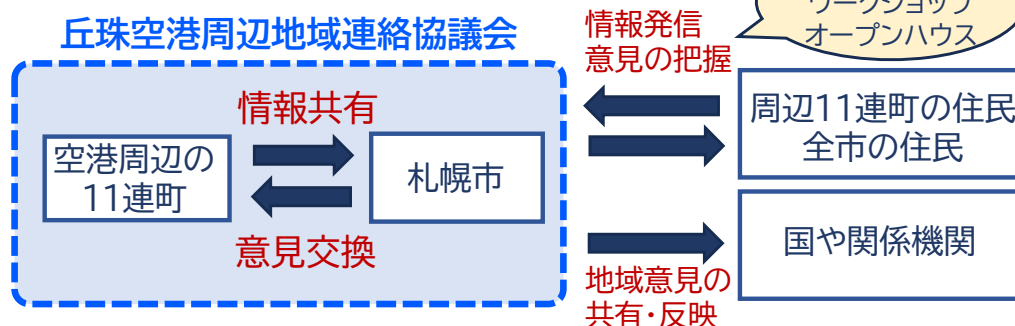
令和5年～

空港と周辺地域の共生に向けた取組

○地域との協議

将来像に掲げた「空港と周辺地域の共生」について情報共有及び意見交換を行うため、丘珠空港周辺地域連絡協議会をはじめ、地域アンケートやワークショップなど、様々な手法により市民意見の把握を実施。

→意見を踏まえ周辺まちづくりの構想を整理



■目指す姿：「空港が近くにあって良かった」と感じられるまち 【本書p12】

環境影響等への配慮を周辺まちづくりを進める「前提」として認識し、環境影響等を上回る地域メリットを創出することで、一人でも多くの住民が「空港が近くにあって良かった」と感じられるまちになることを「空港と周辺地域の共生」と考え、空港を核とした周辺まちづくりにおける「目指す姿」として位置づける。

■取組の方向性【本書p12】**環境配慮の徹底**

航空機等の運航により発生する騒音の調査や丁寧で分かり易い情報発信等、環境配慮の取組を引き続き徹底します。

**安全運航の確保**

民間航空機と自衛隊による訓練の両立を図るための取組を進め、空港敷地内における安全運航の確保を徹底します。

**空港及び周辺機能の充実**

地域住民の利用も想定した空港ターミナルビルの機能拡充や丘珠空港緑地を活用した賑わいの創出、交通アクセスの改善等を進めます。



■取組の全体像【本書p13】

地域住民の利用も想定した空港ターミナルビルの機能拡充を中心に据え、空港周囲に位置する丘珠空港緑地を活用した賑わいの創出、さらにその周囲における産業振興等に取り組みながら、空港及び周囲へのアクセスを改善することで、取組の効果を広く波及させていく。環境への配慮と安全運航の確保は全ての取組の大前提とする。



図：取組の全体像（イメージ）

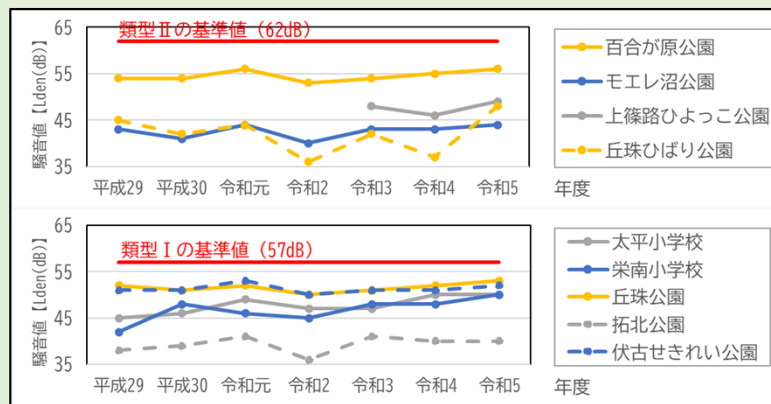
■必要な取組【本書p14～17】

p5

① 環境への配慮

<経緯・課題>

- これまでの騒音調査結果（下図）は、空港周辺の全地点で航空機騒音の環境基準値未満。
- 引き続き騒音調査を実施し、環境基準の範囲内で運用されていることを確認・発信していくことが必要。



<取組内容> 騒音調査の継続と丁寧な情報発信等に取り組む

■航空機騒音の調査と丁寧な情報発信

- ・10地点の調査を継続。
- ・地域意見を踏まえ、位置を固定しない調査地点を2地点追加。
- ・地域に寄り沿った丁寧で分かり易い情報発信（市HP、広報さっぽろ、丘珠空港ニュースの回覧、SNS等）

■騒音の緩衝機能の確保

- ・空港整備により減少する丘珠空港緑地の面積や残地の形状等に応じて必要な整備を行い、緑地が持つ緩衝機能を確保。

<防音対策補償の考え方>

- ・航空機騒音が航空機騒音防止法に基づく補償の基準を超える場合に、法令に基づく助成や補償を国や関係者と協議。
- ・ただし、将来像に掲げたとおり、航空機騒音の環境基準値の範囲内での運用となるよう取り組んでいく。

② 安全運航の確保

<経緯・課題>

- 丘珠空港は防衛省と国土交通省が所管する共用空港で、着陸帯（右図赤枠）内の草地を中心に、陸自によるヘリコプターの飛行訓練が行われている。
- このほか、民間航空機（1日最大50便、令和6年7月時点）、プライベートジェット等の小型機、メディカルウイング等が滑走路を共用（年間着陸回数 約9,000回、令和5年度）しており、ダイヤが過密化する中、安全運航の確保が必要。
- 現在、民間航空機が離着陸する際は、陸自のヘリが訓練を一時中断し着陸する措置が取られているが、近年の航空需要の増加や将来の増便等を見据え、早急に民間航空機の運航と自衛隊機の訓練の両立を図っていくことが必要。

<取組内容> 安全運航確保に向け、空港用地の拡張を視野に調整

- 空港用地の拡張** 民間航空機と自衛隊機の物理的な距離を確保するため、空港に隣接する丘珠空港緑地（下図）の活用を中心とした空港用地の拡張を想定し、国や関係者との調整を進める。



■必要な取組【本書p18～21】

p6

③ 空港ターミナルビルの機能拡充

<経緯・課題>

- 令和5年度の空港の利用者数はターミナルビルの設計旅客数を上回る約44万人を記録し混雑対策が急務。
- 地域アンケートやワークショップでは、飲食・物販店の充実や子どもも遊べる施設等、飛行機利用者以外も気軽に立ち寄れる施設、機能が求められている。

➡「目指す姿」の実現に向け、空港の魅力向上が必要



保安検査混雑状況(令和6年7月)

<取組内容> 現位置での増築または建て替えを軸にビルの機能を拡充

※取組主体は札幌丘珠空港ビル(株)。市は筆頭株主として必要な関与・支援を実施

■空港の基本機能の拡充

- ・出発・到着ロビー、保安検査場等の拡充のほか、ビルのZEB化等を想定した空港の脱炭素化等、関連施設の整備に取り組む。
- ・貨物専用施設や、ビジネスジェット専用施設・動線の整備を検討。

■航空機利用者以外の利用も見据えた商業機能等の拡充

- ・子どもから大人まで便利に利用できるターミナルビルとなるよう、ユニバーサルデザイン化も視野に必要な機能を検討（飲食店や物販スペースの拡充、展望デッキの視認性向上、多目的スペース等）。

■災害対応機能の拡充

- ・大規模自然災害の発生時に空港利用者及び地域住民の支援に役立つ機能を検討（停電時における充電用の低圧電源や備蓄の充実等）。

④ 緑地機能の維持・拡充

<経緯・課題>

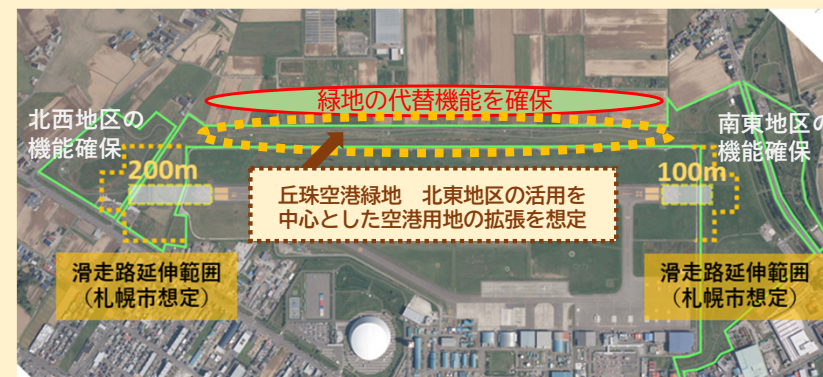
- 丘珠空港の周囲には、「騒音・風の緩衝機能（築山、樹林帯等）」と「レクリエーション機能（遊具、遊歩道等）」を有する丘珠空港緑地が整備されている。
- 滑走路の延伸や、取組②に示した空港用地の拡張により、丘珠空港緑地の面積減少が想定される中、地域からは緑地の機能維持・拡充に関する意見が多く寄せられている（アンケート、ワークショップ等）。

➡「目指す姿」の実現に向け、緑地の機能を維持・向上させていくことが必要。

<取組内容> 緑地の機能を維持しつつ、賑わい創出に向けた整備を実施

■代替機能の確保

滑走路延伸範囲を踏まえた緑地の再整備と、安全運航確保のための空港用地拡張範囲を踏まえた緑地の代替機能の確保を検討。



■緑地を活用した賑わいの創出

地域、空港関係者、緑地の指定管理者等と連携しながら緑地の活用について検討し、民間活力の導入も視野に、緑地の使用性向上や賑わいの創出に必要な整備を行う。

■必要な取組【本書p22～25】

p7

⑤ 空港周辺の産業振興・機能集積

<経緯・課題>

- 空港周辺には、モエレ沼公園、サッポロさとらんど、百合が原公園等の市有施設が位置し、北東には農地が広がっている。
- 交通機能としては、地下鉄東豊線栄町駅や、札幌自動車道の伏古インターチェンジ等が位置。
- 空港の南東側に位置する苗穂・丘珠通と伏古・拓北通の一部は「流通業務施設立地指定路線」に指定されており、企業立地の取組が進められている。

➡「目指す姿」の実現に向けては、これら空港周辺の特徴を踏まえ、空港があることを生かした産業振興や機能集積、地域の活性化を図っていくことが必要。

<取組内容> 高次機能交流拠点にふさわしい産業の振興・機能集積等を図る

■企業立地の促進

- ・流通業務施設立地指定路線の認定制度を活用した企業立地の促進を図るため、地域の意見や企業ニーズ等を踏まえ、制度の運用改善を検討。

■空港周辺における産業・機能の集積

- ・地域の意見を始め、将来的な航空関連需要や企業ニーズに対応していくため、産業の集積や防災機能の設置等を視野に、まちづくり戦略ビジョン等の上位計画とも整合を図りながら、市街化調整区域を含む空港周辺の活力向上に繋がる土地利用の許容や高次機能交流拠点の特性に応じた土地利用計画制度の運用などを検討。
- ・必要に応じて交通状況を踏まえた道路整備を検討。

■空港を活用した周辺地域の活性化

- ・空港周辺の町内会や商店街、学校等、周辺地域との連携・協力により、空港・地域でのイベント実施や商品開発等を通じた地域の活性化を図る。

⑥ 交通アクセスの改善

<経緯・課題>

- 丘珠空港へのアクセス手段としては、民間2社によるバスが運行されているほか、国所管の駐車（367台）が整備されているが、地域からは空港へのアクセス改善を求める声が多く寄せられている。

➡「目指す姿」の実現に向けては、将来的な空港利用者の増加も見据え、バスの便数・路線の拡充等によるアクセス改善や駐車場の整備が必要。

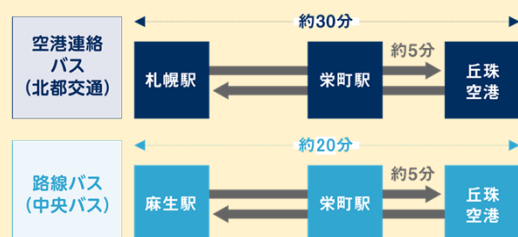
<取組内容> バス便の充実や駐車場整備などによる交通アクセスの改善

■公共交通によるアクセスの改善

- ・バス事業者と連携し、複数の交通機関が接続する圏域交通結節点である東豊線栄町駅と丘珠空港間のアクセスの改善に取り組む。
- ・都心部（札幌駅、大通、すすきの、中島公園周辺等）や観光地（定山溪温泉等）へのよりスムーズな移動手段の確保等について、バスやタクシー等の運行事業者や関係機関と協議を進める。

■自家用車等によるアクセスの改善

- ・立体化も含めた敷地内での駐車場の確保について、国や関係機関と協議。
- ・直近の駐車場の混雑に対応するため、必要に応じて空港近隣における駐車場の確保等を進める。
- ・空港周辺住民の利用促進やカーボンニュートラル推進、公共交通と自家用車の交通分担率の適正化等も視野に、駐車場の料金体系の見直しや空港連絡バスの利便性向上等について国や関係機関と協議。



図：丘珠空港への主なアクセス方法(令和6年4月時点)

- 構想は、空港周辺まちづくりに関する取組のベクトル（目指す姿や取組の方向性）を示すものであることから、具体的な目標年次は設定せず、国における空港整備検討の進捗（特に事業化とそのタイミング）や地域ニーズを踏まえながら、取組を進めていく。

